

令和 6 年度第 4 回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る 財源のあり方に関する検討会議報告書

日 時： 令和 7 年 3 月 26 日（水曜日）13：30～15：40

場 所： 箱根町役場分庁舎 4 階 第 6・7 会議室

出席者：【箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議】

高井正委員長、倉田義巳委員、西島庸吉委員、瀬瀬利博委員、
勝俣直人委員、安藤万奈委員、池島祥文委員、伊集守直委員
（欠席：佐藤守委員）

【箱根町】

石川企画観光部長、関田企画課長、菊池観光課長、
奥脇財務課長、飯野税務課長、杉山企画課副課長、
辻満財務課副課長、企画課特定政策係鈴木・上田

傍聴人：1 名

【会議概要】

企画課長

1 開会

それでは、令和 6 年度第 4 回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を開催させていただきます。議事に入るまでの進行を務めます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願いします。

会議に先立ち、資料の確認ですが、事前に次第、委員名簿、資料 1 と 2 及び参考資料 1～4 を送付していますが、不足等はありませんか。なお、これまでと同様、会議録作成のため、音声認識システムを使用します。また、会議は公開で行いますので、傍聴者の方は会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に移りますが、検討会議の委員長であります高井委員からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましてもお願いします。

委員長

2 委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。先週の雪から一転して、今日は暑い位の陽気ですが、気候が良くなり、人が沢山移動する時期に

なってきました。箱根町にも多くの観光客が訪れていますが、この検討会議における検討が、観光地としての将来的な発展にも繋がるように、引き続き活発な議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 議 題

(1) 事業者との意見交換結果について

委員長

議題(1)についてですが、前回の会議を欠席された委員の方もいますので、本日の議題に至った経緯や、今回の検討会議で議論すべきことを簡単に説明いただいたうえで、議題(1)の資料の内容について、事務局から説明をお願いします。

なお、本日は、時間の都合上、休憩は挟みませんので、円滑な議事進行へのご協力をお願いします。

事務局

事務局から資料1及び参考資料1をもとに、前回からの経緯や事業者との意見交換結果、意見交換の際に質問のあった入湯税課税対象外の宿泊施設数に関する調査結果について説明した。

委員長

意見交換にあたっては、今回、関係事業者の中から、箱根温泉旅館ホテル協同組合と神奈川県公園協会を対象に意見交換を行ったとのこと。資料の出席者をみると、今回、組合と検討会議のそれぞれのお立場を兼ねてC委員が出席されていますが、町側が整理した発言内容に不足がある、あるいは、発言の趣旨が違うなど、資料に関して補足事項はありますでしょうか。

C委員

資料の内容で間違いはないのですが、使い道の部分については、もう少し観光振興の充実を求める意見が強かったと思いますので、その点は、補足させていただきたいと思います。

委員長

県公園協会との意見交換に出席されたB委員は本日欠席ですが、事務局が事前に意見を伺っていますので、私が代読します。

今回の意見交換にあたり、公園協会が事前に現場職員の意見も聞き取り、課題等をまとめていただいたおかげで、有意

義なお話を数多くきくことができた。また、現金精算や苦情対応などの実務的な課題については、特別徴収となる他の財源確保策にも当てはまる要素があり、大変参考になった。

私個人の感想になるが、今回非常に多くの課題等が指摘され、これら全てをクリアした上で令和 11 年度までに実施することは困難であり、仮に課題をクリアしたとしても、前回の試算結果では 1 億円前後の財源しか入らないいうえに、事業者の設備改修等に相応の負担が生じることを考慮とすると、非常にコストパフォーマンスが悪いと感じた。

また、駐車場利用者への課税だけでもこれだけの課題があることがわかったため、入域や土産物店への課税はさらに非現実的な話であり、関係者が増えれば増えるほど話がまとまらなくなると感じている。

ただし、以前から申し上げており、箱根町は、町民の意識として、観光業や観光振興に対して一定の理解があると考えており、丁寧に時間をかければ議論を前に進めていくことはできると思われるため、広く観光客から協力いただく方策については、長期的な課題として議論していくべきだと考える。

委員長

以上が、意見交換に同席された委員のご意見やご感想になりますが、今回、町側が追加で用意した宿泊施設の調査結果を含め、意見交換結果の内容について、ご質問や確認したい事項等があれば、よろしくお願いします。

C 委員

調査結果に関連して、民泊の中にも温泉施設を備えている施設が結構ありますが、入湯客から入湯税を徴収していないといった話を耳にすることがありますので、現在対象となっている施設だけから納めていただくのではなく、課税対象とすべき施設を調査するなど、徴収すべきところからしっかりとっていただきたいと思います。

企画観光部長

町も可能な限り、対象施設の捕捉調査に努めていますが、現場の生の声が現状を表している面もあるかと思しますので、引き続き、十分注意し、とるべきところからとるということは徹底していきたいと思います。

A 委員

町内に宿泊施設が約 700 件あることに驚きましたが、仮に

宿泊税を実施すれば大きな財源になる一方で、この数の施設の宿泊客から確実に税金をとるためには大変な労力が必要で、その部分は課題の1つになるのではないかと感じました。また、入湯税課税対象外の241施設には、割と安価な施設が多いということですが、今後、制度内容を検討する際にも関係してくる内容だと思いますし、前回も申し上げましたが、全国で様々な自治体が宿泊税の導入に向けて動きだしていますので、箱根町だけ置いていかれることがないように、課題を踏まえつつ、早く進めていくことも重要だと感じました。

E 委員

温泉旅館ホテル協同組合との意見交換のうち、今後の検討の進め方にある「箱根らしさのある規模感の宿泊税がブランディングに繋がる」という話は、高い宿泊税のほうが、ブランドに繋がるのではないかという趣旨でしょうか。

C 委員

私以外の出席者からの意見ですが、京都市が宿泊税を1万円に引き上げるという話もある中で、そこまで高い金額は想定していないものの、段階的な税額を設定するなど、ブランド力を磨いていくためにはある程度の財源規模が必要というニュアンスだったと記憶しています。

委員長

他になれば、町から意見交換に関して補足することはありますか。

企画観光部長

意見交換の内容は先ほど事務局が説明したとおりですが、詳細の部分まで現場の考えを教えていただき、こちらが考えていなかったようなことにも気づかせていただきました。また、宿泊税については、先ほど、委員さんからもご意見をいただきましたが、いろいろな課題はあるものの、今後の検討の進め方について、前向きに考えていくという方向性も示唆していただきました。その一方で駐車場利用者への課税については、前回の会議では実施可能と整理させていただきましたが、町内に様々なタイプの駐車場がある中で、課税対象をどのように設定するのかなどの課題を踏まえると、検討そのものに相当な時間を要するという印象を受けました。なお、今回は限られた事業者との意見交換であったため、他の事業者も同じ考え方や課題感を持っているとは限りませんが、今回の結果も踏まえ、次の議題である、財源確保策のあり方の

検討の参考にいただければと考えています。

委員長 (2) 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について
議題(2)ですが、事業者との意見交換結果や、地方税の考え方、あるいは、検討会議で出た委員の皆さんのご意見等をもとに、町側が設定した評価項目に基づき、3つの財源確保策の評価を行ったとのこと。

大変重要な議題になりますので、後ほど、委員の皆さんお一人ずつご発言をいただきたいと思いますと思いますが、まずは、資料の内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局から資料2及び参考資料2、3をもとに、3つの財源確保策について、観光まちづくり財源のあり方の前提条件やこれまでの意見を踏まえた評価結果について説明した。

委員長 観光まちづくり財源確保策について説明がありましたが、事務局が作成した案ということで、3つの財源確保策の評価や事業者との意見交換結果を総合的に勘案した結果、宿泊税が最も望ましいとまとめているものです。

本日の最終目標は、このまとめの部分を検証することですが、それに先立ち、資料2別紙にある10個の評価結果についての妥当性を確認いただきたいと思います。なお、「①財源の規模」については、実施事例に基づく客観的な試算額である点に留意していただきたいと思います。各評価項目のうち○や△といった評価結果や、評価内容に対する疑問点、確認事項等があればお願いします。

D 委員 確認ですが、参考資料3の末尾の文章のうち、単独税目は、例えば、入湯税の超過課税だけ、あるいは宿泊税だけというように複数ある財源確保策のうち1つだけを選び、他の税目は現状から変更しないことを意味しており、複数税目は、前回意見したように、例えば宿泊税の導入に併せて入湯税の税率も変更するなど、既存の税目も含めて、複数の税目を変更するということでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

D 委員 ちなみに、入湯税の標準税率は日帰りや宿泊に関係なく150

観光課長

円ですが、箱根町では、どのような理由で日帰りを 50 円にしているのでしょうか。

入湯税については様々な変遷がありますが、昭和の後半から平成にかけては宿泊客のみ課税している状況でした。その頃、日帰り温泉ブームにより町内にも日帰り温泉施設が多くできたことや財政的な状況を考慮し、平成 13 年から日帰り客にも課税させていただくことになりました。ただし、日帰り客の場合は、入湯料金が比較的安価に設定されていたため、納税者の負担感に配慮した税額を議論した中で、50 円に落ち着いたと認識しています。

委員長

地方税法では入湯税の標準税率が規定されていますが、最終的な税率は各市町村が条例で定めることになっていますので、箱根町のように地域の実情に合わせて変更することも可能です。

他に無ければ、資料 2 の 2 ページのまとめの内容に関して、一人ずつ評価結果に関するご発言をいただきたいと思いますのですが、最初に観光分野の委員にお伺いします。宿泊施設の経営者でもありますので、3 つの財源確保策の中から、宿泊税が最も望ましいという検証結果や、今後の課題に関するご意見、ご感想等をいただきたいと思います。

A 委員

まとめの部分の前に、評価結果の公表について、先ほど、この会議の名前で公表するという説明がありましたが、財源の規模が大きいものほど評価が高いのは町の立場で評価した結果であって、この会議が評価したわけではないと思いますので、町の資料として公表すべきではないかと感じました。評価に関しては、4 段階の相対評価となっていますが、◎と○の評価基準の優劣の差が判断しづらいため、○に統一してもいいように思います。

また、特別徴収義務者となる宿泊事業者にとっては、財源の規模の大きいものを選ぶことに反対はないと思いますが、使い道の自由度については、観光のために使ってほしいという意見が一番大きいと感じていますし、入湯税がいつの間にか普通税的に使われているという不満を抱いている方も中にはいますので、使い道の議論において落としどころを探るのが難しいのではないかと懸念しています。

なお、直近の箱根DMOの会議において、宿泊施設以外の方から、箱根町は宿泊税をどう考えているのかといった発言があり、B委員や町から色々と検討していると説明していただきましたが、対外的にも、これまでの検討内容や、新たな財源の必要性をはっきりとお伝えしていくべきだと思っています。

さらに先の話になりますが、名称についても、例えば観光まちづくり宿泊税など、本来の導入意図や使い道に見合った名称にした方が、町民にも宿泊客のお客様にも分かりやすいのではないかと考えています。いずれにしても、私としては宿泊税の導入ということに絞って、早く具体的な検討を進めていきたいと思っています。

委員長

私から2点、補足させていただきます。まず、資料の公表についてですが、確かに評価結果の案を作成したのは町ですが、○や△といった評価は、町が決めた、あるいは検討会議が決めたということではなく、この資料を見て客観的に誰がやってもこのような評価になるという考え方で作成したものですので、この会議では、この資料の結果を検証したということになるかと思います。

また、使い道の自由度ですが、何にでも使っていいということではなく、あくまで過去の会議で確認していただいた観光まちづくりの対象範囲の中で自由に使えるという意味だと考えます。観光事業者の中には、対象範囲のうち観光振興だけに使ってほしいという考えの方もいるかもしれませんが、この会議では観光まちづくりのための財源を検討していますので、その点をご承知おきいただければと思います。

なお、名称については、今後の検討の中で議論していきたいと思いますが、町から何か補足はありますか。

企画観光部長

委員長から説明いただいたとおり、観光まちづくりの対象範囲の中で、新たな財源の使い道を検討していただきたいと考えています。

C委員

全てにおいて反対しているわけではなく、町の財政が厳しいということであれば、宿泊税を導入することは仕方がないといった話は温泉旅館ホテル協同組合の中でも出てきています。ただし、特別徴収義務者が一生懸命集めた税金は、観光

振興以外の事業には使わないでほしいと思っており、例えば、観光客のためという整理で道路整備など様々な事業に使われることは納得できないといった意見もあるのが現状です。

確認ですが、宿泊税の財源規模にある5.9億円から13.3億円程度という金額は、いくらで設定した場合だったのでしょうか。

委員長

先行している実施事例をもとに、箱根町で置き換えた場合の試算額になるかと思いますが、町から回答をお願いします。

事務局

5.9億円は北九州市が導入している150円の定額制を、13.3億円は倶知安町の2%の定率制をそれぞれ箱根町に当てはめた場合の見込額となります。

委員長

資料を見た人の誤解がないようにするため、評価の視点の文章について、赤字にして、例えば「先行導入団体の実施事例を箱根町に当てはめた場合」という趣旨になるように事務局で表現を修正していただきたいと思います。

次に、暮らし分野の委員にお伺いしますが、観光客の皆さんから宿泊税をご負担していただくということについて、町民の立場からはどのように感じているか等、ご意見をいただきたいと思いますので、順番をお願いします。

H委員

毎年度自治会から町に道路の拡張や支障木の伐採などの要望事項を出しているのですが、町からは、継続中です、あるいは予算が足りませんといった回答も多くあります。過去には、消防団に関する要望もあったと記憶しており、私の自治会でも頑張ってくれている消防団に対して補助金を出していますが、消防団は町民のためであると同時に、観光客に対して安心感を与える点では十分に機能していると思います。

宿泊税の使い道について、観光振興以外には使わないでほしいという意見やお気持ちもすごくわかりますが、観光というものを幅広く捉えると、箱根町における多くのことが観光に関わっていると思いますので、その辺りを臨機応変に考えて使ってもらいたいと思います。

委員長

箱根町は、国内有数の観光地であり、多くの方がなんらかの形で観光に携わっていることは、観光まちづくり財源の使い道を考える上で重要になってくるかと思っています。

G 委員

事業者との意見交換結果について説明がありましたが、実際の従業員の方の考え方も知ることができ、参考になりました。私は今日車で来ましたが、春休みということもあり、交通量が非常に多く、湯本の手前から交通渋滞が始まり、何もないければ2、3分の区間で15～20分程度もかかりました。交通量以外にも、道幅が狭くバス停に停車中のバスを追い抜くことができないことや路上駐車など渋滞の要因は様々ですが、例えば駐車場を整備するなどし、もっと交通渋滞がなくなれば町民の暮らしもより良くなると思います。そのため、観光客ではない人も利用する可能性はあるものの、将来的に駐車場利用者への課税もしっかり検討していただきたいと思っています。

F 委員

私は実家が旅館なので、暮らしの立場であると同時に、観光の立場でも色々と考えてしまうのですが、本日の新聞に宿泊税を導入する自治体が全国各地でかなり増えてきているという記事がありました。それによれば、宿泊税導入済が11自治体、今後導入予定が2自治体、それから今月新たに総務省との同意済みが11自治体となっており、また、使い道の一例としては、住民生活に支障が出るオーバーツーリズム対策に充てると書かれています。特に京都市では、最大1万円の宿泊税をとるという話もききますが、そうした状況も踏まえると、宿泊税の導入も仕方がないと思います。

他の委員さんの意見にもありましたが、私もバスで通勤しており、日中、小田原から箱根方面に向かうと渋滞で長時間バスに乗り続けることになりまして、大きな荷物を持った方、支払いのアプリを出すのに時間がかかる方、運転手に民泊の場所を尋ねる方など、様々な観光客の方たちによってバスの停車時間が長くなっていると感じています。そのような影響も考慮し、宿泊税の使い道については、公共交通をはじめ、暮らしの部分も考慮していただきたいと思います。

また、アパートや空き家で民泊を行うケースも増加していますので、宿泊税を実施するにしても、箱根町の実情を踏まえて、制度設計の検討を進めていく必要があると思います。

委員長

それでは、学識経験者のお二人から、箱根町の財政構造の特殊性なども踏まえて、ご意見等をお願いします。

D 委員

まず、資料２別紙の「②観光客の捕捉性」について、入湯行為や宿泊行為の納税義務者は概ね観光客であることは理解しましたが、観光客の捕捉性の考え方には、観光行為のうち、どのような行為であれば、幅広い観光客を捕捉できるのかといった視点も必要なのではないかと思いました。

また、まとめについて、実現可能性を踏まえると、宿泊税に絞ることに关しては、結論としてあり得ると思いますが、宿泊税を導入するのであれば、普通税にすべきだと考えています。宿泊税は観光施策に必ず使ってほしいという意見も理解できますが、箱根町では、多くの行政サービスが観光に関連していることは過去の議論でも整理したとおりなので、宿泊税は観光のために使っていますといくらでも説明できてしまうため、あまり意味がないと思っています。また、宿泊税の先行導入団体では、目的税として使い道を定めた結果、個々の施策を観光振興に理屈づけようと苦心しており、箱根町の財源不足が、観光客によるごみ処理や下水道、消防等の財政需要に起因している面があるため、宿泊税を目的税にすることで財政運営を難しくさせてしまうこともあると思います。なお、最近導入した宮島訪問税は普通税であり、他の団体からも、今までの目的税による運用には問題があるといった意見が出始めていることも踏まえると、全国的な議論にはなるかもしれませんが、宿泊税を導入するのであれば、思い切って普通税にするという選択肢もあり得ると思います。

また、評価結果の検証については、十分な検討時間がないことはわかりますが、固定資産税の超過課税を導入したときから根本的な財源不足の背景が変わっていないのであれば、固定資産税との関係もきちんと整理しておく必要があると思います。

委員長

仮に宿泊税を普通税で導入した上で目的税的に使うこととしたにもかかわらず、町が観光と全然関係のない使い道に使うとした場合には、議会が反対するなどチェック機能は果たすことができると思います。また、条例等で細かく使い道を定めた結果、箱根町に不測の事態が生じた際に、その対応に使えないのでは意味がないので、そのような点を踏まえ、次回以降、制度内容を検討していきたいと思っています。

E 委員

資料2のまとめの文章に関して、3つの財源確保策の中から現実的な手法として宿泊税という方向性を検討していくことは構わないと思います。一方で、今の意見に関連すると、宿泊税を導入しても財源不足が全て解消するわけではないので、今回はあまり議論にはなりませんでしたが、日帰り客の入湯税50円に関しては、徴収コストのほうが高い気もするため、150円に引き上げるといった検討や、駐車場利用者への課税も将来的には検討の余地はあると思います。また、令和11年までの実施に関しても、実際の手続き等もあるため、どこまで早められるのかわかりませんが、昨今の状況をみていると、できる限り早く実施するほうがいいのではないかと感じているため、今後の検討の中でスケジュールについても議論していきたいと思います。

委員長

将来的な幅広い財源確保策の検討やスケジュールの見直しに関しては、事業者との意見交換の中にもあったと思いますので、今後の検討課題であると認識しています。

他に、改めて本日の議題である資料2の評価結果に関して、客観的におかしい評価等があればご意見をお願いします。

企画課長

これまでのご意見を踏まえ、資料2の表現に関していくつか修正内容を確認してもよろしいでしょうか。資料2別紙「①財源の規模」の括弧書きで（実施事例の試算結果に基づく）という部分は、先ほど委員長のご意見を踏まえ、赤字で「先行導入団体の実施事例に基づく試算結果」に修正したいと思います。

それから「④使い道の自由度」という表現についても、ご意見がありましたので、自由度ではなく別の言葉にして、かつ、「町が考える対象範囲」というところは、「観光まちづくりの対象範囲」に改めさせていただきたいと思います。

これらの修正内容は、議事録と併せて改めて確認させていただきますが、いくつか文言の修正はあるものの、検討会議として、まとめのとおり宿泊税が望ましいという結論に至ったという理解でよろしかったでしょうか。

D 委員

現実的な選択肢としては問題ないと思いますが、その結論に至るために、これまでの財源確保策と比べた結果、どのような目的をもって宿泊税を検討していくのかということに関

委員長

しては、もう少し議論すべきところがあるのではないかと感じています。方向性として反対している訳ではないですが、大事なところなので、今回で必ず決めるといったスケジュールを重視しない方がいいと思います。

資料2別紙の3つの財源確保策の中で、宿泊税に絞って検討していくことに関しては問題ないが、新たな財源に頼らざるを得なくなっている財政状況については、固定資産税超過課税の導入時からの経緯を改めて検討会議で共有したうえで、宿泊税の検討に進んでいく必要があるとのことでした。ただいまのご意見を踏まえ、次回会議では、当初から財源不足の経緯やこれまでの対応策を資料としてまとめて、確認してはどうでしょうか。

事務局

固定資産税超過課税を導入したのが平成27年度になり、その後、行財政運営を考える町民会議を経て、この検討会議を設置したという段階を踏んできているため、ご意見いただいた内容を踏まえて資料を整理することは可能です。ただし、今日の資料を踏まえた議論の結果として、条件付きではあるものの、宿泊税に絞ってこれから具体的に検討を進めていくという方向性でよいか確認できればと考えています。

D 委員

宿泊税を選択することは現実的で問題ないと思いますが、その検討の前提として、負担してもらいたい観光客が誰で、その中で宿泊税はどこをターゲットにする、また、日帰り客はどうするのかといった議論があった中で、最初から、複数税目ではなく単独税目で検討を進めることには疑問を感じています。宿泊税は、観光客全体のうち宿泊者に対象が限定されており、観光客に対して負担を求めるという意味では、不完全な制度だと思います。そのため、場合によっては日帰り入湯税との関係を見直す必要もあるかもしれませんが、これから宿泊税だけを考えて、他の税目の内容は変えずに進めさせてほしいと言われると、本当にそれでいいのか疑問を感じます。

委員長

今日の会議は、評価結果が客観的に問題ないか検証した結果、この宿泊税を主に想定しながら議論していくということは合意できていると思います。ただし、本当に宿泊税だけで

	いいのか、そもそも観光客とは誰かといった定義の話など、細かいことはいろいろ詰めていく必要はあると思います。また、この会議は、固定資産税の超過課税導入以降に参加いただいている委員がほとんどであるため、今後の議論でも、財源不足の背景を常に意識することは大切だと思います。
F 委員	このまとめだと、宿泊税が最も望ましいという結論になってしまっているので、まとめの部分の部分を載せておかなければ、他の財源確保策の議論にも繋がるのではないのでしょうか。
C 委員	このまとめの表現では、完全に宿泊税ありきで決まっているように感じてしまいます。当初は団体の立場としても宿泊税には反対でしたが、町の財政運営が厳しいことも理解し、財源確保策を考えるようになり、また、他自治体が宿泊税を導入し始めている状況も踏まえ、考え方を見直す方向に向かっている段階ではあるものの、完全に決まったような表現は修正していただきたいと思います。
委員長	まとめの最後の表現について、最も望ましいという表現は、技術的な部分では他と比べると宿泊税がいいという意味ですが、懸念されるように宿泊税で決まったという感じに思われてしまう部分もあるため、表現を見直すことについていかがでしょうか。
A 委員	宿泊税を最優先に検討するとか、まずは宿泊税に絞って検討を行うとか、そういった文章であれば、特に問題ないのではないのでしょうか。
委員長	まとめの部分は、ご意見を踏まえつつ、私と事務局で表現を調整し、会議報告書と合わせて内容を確認していただきたいと思います。
委員長	(3) その他 最後に議題 (3) その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から参考資料 4 をもとに、次回の議題の説明と日程に関する事務連絡を行った。

委員長

次回については、本日の議論も踏まえつつ、宿泊税の検討を進めていきたいと思います。他になれば、本日の議事はこれで全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

4 閉 会

企画課長

本日の結論としては、本町の財源確保策として、まずは宿泊税に絞って検討していくということで決定をしていただきましてありがとうございました。

毎回深い議論をしていただき、深く感謝をしております。町としては今回の結果を受けまして、早急に町内部で検討を進めさせていただくとともに、町議会の方へも状況報告をさせていただきたいと考えています。

今日も話題になりましたけども、他の団体のように宿泊税からの検討ではなく、まさにゼロベースから歳出の分類や必要な財源の規模感など、必要な議論を積み重ねてたどり着いた答えであると考えています。引き続き、本町の特性を十分に踏まえつつ、制度内容等の検討を進めていただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会となりますが、引き続きどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。